

公安委員会定例会議(第21回)の開催状況

第1 日時 令和6年8月28日(水)
午後2時07分 ～ 午後5時22分

第2 出席者 五葉委員長、小野委員
本部長、総務室長、首席監察官、生活安全部長、刑事部長
交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長
警務課長、総務課長

第3 議事の概要

1 五葉委員長説示

本日は、本年7月3日付け、旧優生保護法に係る最高裁判所判決についてお話しします。本件は、障がいのある人らが国による強制的な不妊手術によって精神的・肉体的苦痛を被ったと主張し、損害賠償を求めた裁判です。

争点となったのは、不法行為から20年が過ぎると賠償請求権がなくなるという「除斥期間」についてです。従来、最高裁判所は、不法行為から20年が経過すると損害賠償請求権が自動的に消滅するとの解釈を示していました。その除斥期間をどう考えるのかという点で非常に注目された判決でありましたところ、最高裁判所の判断は驚くべき内容でした。

まず判決は、苦痛を被ったと主張した側に、「不妊手術は生殖能力の喪失をもたらす身体への侵襲であり、不妊手術の強制は、個人の尊厳や人格の尊重をうたう憲法13条に反する」としたほか、「国が政策として障がいのある人を差別して不妊手術を推進し、約2万5千人が生殖能力を失う事態を招いたことは、法の下での平等を定めた憲法14条1項に反した差別的取扱いである」として、不妊手術自体が違憲であると述べました。

さらに最高裁判所は、除斥期間について、「時間の経過によって請求権が消滅したと判断するには、当事者の主張がなければならない」とし、「国が除斥期間によって賠償責任を免れるのであれば信義則に反し、権利の乱用であって許されない」と断じました。

今回、最高裁判所は、除斥期間に関する判例そのものを変更して被害者の救済に道を広げました。原告としてもここまでの判決が出るとは予想していなかったと思います。最高裁判所は近年、個人の権利に敏感で、その救済を重要視する傾向にあると感じています。新聞等でも大きく報じられた注目すべき判決ですので、執務の参考にしてください。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和6年第20回公安委員会定例会議の会議録について伺いがありました承した。

(2) 公安委員会宛て苦情の受理

総務室から、公安委員会宛て苦情の受理について伺いがありました承した。

- (3) 公安委員会宛て苦情申出書に対する回答
総務室から、公安委員会宛て苦情申出書に対する回答について伺いがあり了承した。
- (4) 公安委員会宛て苦情の受理及び回答
総務室から、公安委員会宛て苦情の受理及び回答について伺いがあり了承した。
- (5) 禁止命令等実施報告
生活安全部から、禁止命令等実施報告について伺いがあり了承した。
- (6) 警備業法施行細則の一部改正
生活安全部から、警備業法施行細則の一部改正について伺いがあり了承した。
- (7) 愛媛県公安委員会事務専決規程の一部改正
生活安全部から、愛媛県公安委員会事務専決規程の一部改正について伺いがあり了承した。
- (8) 遊技機の認定及び検定に関する事務の取扱要領の制定
生活安全部から、遊技機の認定及び検定に関する事務の取扱要領の制定について伺いがあり了承した。
- (9) 風俗営業等事務取扱要領の制定
生活安全部から、風俗営業等事務取扱要領の制定について伺いがあり了承した。
- (10) 技能試験官の指定
交通部から、技能試験官の指定について伺いがあり了承した。
- (11) 審査請求に係る裁決書
交通部から、審査請求に係る裁決書について伺いがあり了承した。
- (12) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞
交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果、16件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

- (1) 令和6年度第1回警察署協議会の開催状況
総務室長から、令和6年度第1回警察署協議会の開催状況について報告があった。
委員から、「警察署協議会委員は地元精通している方が多い。今後も委員に対して警察行政を丁寧に説明して理解を求めるとともに、委員の意見を警察活動に反映するなどして協議会の活性化を図っていただきたい」との発言があった。
委員から、「北条の道の駅「風和里」の騒音問題対策は、警察署協議会委員の意見や要望を踏まえた好事例であると思う。今後も委員の貴重な意見を各種対策に反映していただくようお願いしたい」との発言があった。
- (2) 令和6年上半期の警察相談取扱状況
総務室長から、令和6年上半期の警察相談取扱状況について報告があった。

委員から、「警察相談の件数が増えているが、見方を変えれば、警察は県民が相談しやすい組織になっているといえる。警察相談を通じて、事件の掘り起こしや、被害額の大きい詐欺、サイバー犯罪等の抑止につながっていくことを期待している」との発言があった。

委員から、「家庭・職場・近隣トラブル等の相談は、抜本的な解決が難しい問題だと思うが、内容によって適切な関係機関の窓口を教示するなど、丁寧な対応に努めていただきたい」との発言があった。

(3) 交通機動隊の活動状況

交通部長から、交通機動隊の活動状況について報告があった。

委員から、「白バイ隊員の走行技術を見ると、いとも簡単に走っているように見えるが、厳しい訓練の賜物だと思う。全国白バイ安全運転競技大会が控えているが、日頃の訓練の成果を発揮して頑張ってもらいたい。また、白バイやパトカーの走行は、警察官志望者にとって大きな動機付けになると思う。精悍で格好いい姿を県民に示すことによって採用はもとより、事件事故の抑止にもつながることを期待したい」との発言があった。

委員から、「白バイやパトカーを街中で見かけると本当に安心感がある。白バイは警察官だからといって誰でも乗れるわけではなく、高度な運転技術が必要な厳しい任務だと思うが、誇りを持って腕を磨き、見せる警戒で事件事故の抑止に努めていただきたい」との発言があった。

(4) 令和6年上半期の機動隊活動状況

警備部長から、令和6年上半期の機動隊活動状況について報告があった。

委員から、「県警察に水難救助部隊があることに驚いた。山岳警備も然り、厳しい訓練を重ねる中で想定外の事態に遭遇することもあるかと思うが、緊張感を持って訓練に励んでいただきたい」との発言があった。

委員から、「機動隊の各部隊は我々の知らないところで日々厳しい訓練を積んでいることと思う。中でも不審物件の対応に従事する爆発物対策は、場所や時間帯等によって様々な事案が想定されると思うが、部隊員は訓練によって練度の向上を図っていただきたい」との発言があった。

(5) 監察案件に関する報告

警務部から、監察案件に関する報告があった。

(6) 被保護者の死亡事案の発生

生活安全部から、被保護者の死亡事案の発生について報告があった。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律違反に対する再発防止命令の発出

刑事部から、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律違反に対する再発防止命令の発出について報告があった。

(8) マイナンバーカードと運転免許証の一体化の概要及び対応状況

交通部から、マイナンバーカードと運転免許証の一体化の概要及び対応状況について報告があった。

4 その他

なし

以 上